

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(会計年度任用職員(道路作業員)／裁判所職員採用試験受験者)、相談(年金相談所を開設／こころの健康相談会を開催)、お知らせ(市奨学金制度について／交通弱者へのタクシー利用助成／南溟館の各施設を利用できます)
4・5	お知らせ(「春の火災予防運動」を実施／瀬戸公園の夜桜ナイター照明を点灯／公園利用者の皆さんへ／3月の男性料理教室について／確定申告は正しくお早めに／土地・建物や金地金を売ったとき)
6・7	お知らせ(税の申告に必要な書類の準備はお済みですか？／確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です／ご存知ですか？軽自動車の手続き／令和元年年分確定申告の期限内納付と振替期日について)
8・9	お知らせ(市役所の窓口業務の受付時間を延長します／マイナンバーカードの申請受付等について)、南溟館イベント情報、キッズだより
10	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

税金は納期内に納めましょう

市税休日納付・相談窓口開設日

3月15日(日)

午前8時30分～午後5時15分

- ・口座振替をされている方は、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」を活用ください。希望される方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関(ゆうちょ銀行を含む)または市役所税務課で手続きをしてください。
- ・納期内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に**督促手数料**(1期100円)、**延滞金**(納期限1カ月経過までは年2.6%、1カ月経過後は年8.9%)が加算されますのでご注意ください。
- ・毎月第3日曜日に、休日納付・相談窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(72)1111 内線153

募 集

会計年度任用職員(道路作業員)

希望者は、「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」(様式あり)を建設課土木係に提出してください。採用試験の日程等については、後日応募者に連絡します。

募集人員 2名

応募資格

- ・市内に居住している方
- ・心身ともに健康な方
- ・4月1日(水)から勤務できる方
- ・農作業または土木作業等の経験のある方

選考方法 面接試験

応募締切 3月13日(金) 午後5時15分

問合せ 建設課土木係 TEL72-1111(内線234)

裁判所職員採用試験受験者

受験案内は、裁判所のウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>)に掲載するとともに、最寄りの裁判所でも配布します。

申込受付期間

- ・インターネット＝4月1日(水)午後3時～9日(木)
- ・郵送＝4月1日(水)～3日(金)

第1次試験日 5月9日(土)

問合せ

鹿児島地方・家庭裁判所事務局総務課人事第一係
TEL099-808-3707
〒892-8501 鹿児島市山下町13-47

相 談

年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

日時 3月12日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談をお断りさせていただく場合もあります。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)、印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です

- ・3月5日(木) 南さつま市役所会議室2-4、2-5、2-6
- ・3月26日(木) 指宿市役所第1会議室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係

TEL72-1111(内線144・145)



枕崎市では正式競技の「なぎなた」が開催されます!
期間: 2020年10月10日(土)~12日(月)
ボランティア、協賛企業等も募集中です!
問合せ: 保健体育課国体推進係 TEL72-0170



こころの健康相談会を開催

こころの不調、引きこもり、認知症などでお困りのご家族・ご本人を対象に、臨床心理士による無料相談会を開催します。

日時 3月19日(木) 午後2時～4時

※申込み希望者が多数の場合は、相談日を調整させていただきます場合があります。

場所 健康センター

申込締切 3月16日(月)

申込方法

相談は事前予約制となります。相談をご希望の方は、直接お電話ください。

問合せ・申込み

健康センター TEL72-7176(直通)

お知らせ

市奨学金制度について

市教育委員会では、奨学金の貸与(無利子)を行っています。

対象 高等学校以上の学校に在学し、経済的理由により修学困難な学生または生徒(保護者が市内居住者に限る)。

※高等学校等に係る授業料不徴収対象者は除く。

※貸与期間は1年間で、在学中引き続き貸与を希望する場合は毎年度申請手続きが必要です。

願書配布期間 3月2日(月)～4月中旬

願書受付期間 4月1日(水)～30日(木)

貸与額(月額) 高校=9,000円以内、高専・専修学校(専門課程)=16,000円以内、短大=25,000円以内、大学・大学院=37,000円以内

貸与後の返還方法 卒業から1年経過後、所定の期間(10年)内に返還

問合せ 教育委員会総務課 TEL72-0170

交通弱者へのタクシー利用助成

高齢者や障害のある方等で自動車等の運転免許証等を持たない方が、買い物や通院などの外出を行う際に、移動手段としてタクシーを利用する場合にタクシー利用券を交付します。申請等の手続きについては、広報まくらざき3月号をご覧ください。

■助成対象者

市内に住民登録がある方で、次の条件のいずれかに該当する方が対象者となります。

(1)年齢75歳以上で自動車等運転免許証をお持ちでない方(本年4月1日以降に年齢75歳になる方は、誕生日月から申請ができます)

(2)下記の①～⑦のいずれかの該当者で自動車等運転免許証をお持ちでない方

- ①身体障害者 ②知的障害者 ③精神障害者
④要介護認定者 ⑤介護予防・日常生活支援総合事業対象者 ⑥難病患者 ⑦小児慢性特定疾病患者

助成内容

登録者1人あたり、年間7,200円分(300円×24枚)のタクシー利用券を交付します。

申請・利用開始時期 4月1日～

問合せ・申込み

・福祉課高齢者介護保険係

TEL72-1111(内線131・134)

・福祉課障害福祉係 TEL72-1111(内線471)

南浜館の各施設を利用できます

南浜館では、美術・芸術に関する展覧会や、作品制作や会議の場として使用できる展示室、研修室等の貸し出しを行っています。各施設の使用料などを確認いただき、利用についてお気軽に相談してください。

各施設使用料

施設名	面積	料金(1日)	同(半日)
市民ギャラリー	53㎡	無料	無料
第1展示場	131㎡	2,610円	—
研修室	29㎡	1,100円	550円
創作室	49㎡	1,100円	550円

※椅子、長机、展示パネル等も別途使用料がかかります。

問合せ 南浜館 TEL72-9998

「春の火災予防運動」を実施

3月1日(日)から7日(土)までの7日間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。暖房器具を使用の際は、周囲に燃えやすい物を置かないなど、火災が発生しないよう適切に使用しましょう。

また、たき火等が原因の火災が多く発生しています。たき火等を行う場合は、万全な消火準備を行いとその場を離れないようにし、風が強いときは火の使用は避けてください。なお、たき火等を行う場合は、事前に消防署へ届け出てください。

※期間中は、消防署と消防団が連携して、火災予防啓発のため、巡回広報と防火パトロール等を実施します。

令和元年度全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」
【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

■ 3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

■ 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。

※「住宅用火災警報器」は10年を目安に交換をおすすめします。

問合せ 消防本部警防課予防係 TEL72-0049

瀬戸公園の夜桜ナイター照明を点灯

市観光協会の協力により、瀬戸公園の夜桜を觀賞するためのナイター照明を点灯し、運動広場を開放します。

この期間中、昼間も運動広場を開放するためグラウンドゴルフ、ソフトボール等での利用はできませんのでご注意ください。

また、ゴミ箱は設置していませんので、ゴミの持ち帰りにご協力ください。ゴミが放置されると、皆さんに迷惑がかかります。きれいな桜を見るためにも、皆さんのご協力をお願いします。

※桜の開花情報については、市ホームページに掲載します。

期間 3月下旬～4月上旬 ※雨天中止

※桜の開花時期により期間を変更する場合があります。

時間 午後7時～10時

問合せ 建設課都市計画係
TEL72-1111(内線236)

公園利用者の皆さんへ

公園は、さまざまな人が利用します。他の利用者に迷惑がかからないよう、ルールとマナーを守り、快適に楽しく利用しましょう。

ゴミのポイ捨て禁止

空き缶、紙くず、弁当がらなどは、必ず持ち帰ってください。

ゴルフ練習は禁止

公園内でのゴルフ練習は、周りにいる人に危険を及ぼしたり、周辺の住宅や施設にボールが飛び込んで大変迷惑をかける行為ですので禁止します。

ペットについて

イヌの放し飼いをしないことフンの後始末は、飼い主の基本的なマナーです。

遊具での遊び方について

遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけでの遊びはさせないで、保護者が同伴しましょう。

公園内でハトやネコへの餌付け禁止

バイクの乗り入れは禁止

問合せ 建設課都市計画係
TEL72-1111(内線236)

3月の男性料理教室について

健康のためには毎日の食事が大切です。料理のコツを学んでみませんか。初心者からベテランの方までどなたでも大歓迎です。

管理栄養士が考えた、美味しく栄養バランスの良い献立を、みなさんと楽しく調理して、昼食としていただきます。

申し込みは開催日の2日前までに電話でお願いします。3月の日程は次のとおりです。

期日・会場

- ・3日(火)、4日(水)、19日(木)=健康センター
- ・10日(火)=立神センター
- ・11日(水)=別府センター
- ・25日(水)=城山センター

時間 午前10時～午後1時

対象者 おおむね65歳以上の市内に居住の男性
持ってくるもの エプロン、三角巾、材料費200円

問合せ・申込み 健康センター TEL72-7176

確定申告は正しくお早めに

令和元年分の確定申告と納税は期限内にお済ませください。

期限間近になると、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されますので、早めに申告をお済ませください。

なお、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した確定申告書はe-Taxで申告することができるほか、印刷して郵送等により提出することもできます。

確定申告期間

- ・所得税及び復興特別所得税 3月16日(月)まで
- ・消費税及び地方消費税 3月31日(火)まで
- ・贈与税 3月16日(月)まで

※税務署への電話は自動音声での案内ですので、「0」番を選択してください。「確定申告電話相談センター」につながります。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411

土地・建物や金地金を売ったとき

土地や建物などを売ったときの譲渡所得に対する税金は、給与所得などの他の所得と分離して計算すること(分離譲渡所得)となり、売った金額から取得費、譲渡費用を差し引いた譲渡所得金額に税率を掛けて計算します。

なお、土地や建物の所有期間が、売った年の1月1日現在で5年を超えるかどうかにより、適用する税率が異なります。

また、金地金を売ったときの所得は、原則、譲渡所得として課税され、給与所得などの他の所得に合算して税金を計算すること(総合譲渡所得)となり、譲渡所得の金額は、金地金を売った金額から取得費、譲渡費用のほか、特別控除(年間50万円)を差し引いて計算します。ただし、金地金の所有期間が、売った日現在で5年を超えている場合は、計算した譲渡所得の金額の2分の1を給与所得などの他の所得に合算します。

申告書は、ご自宅などからインターネットにより国税庁ホームページ(www.nta.go.jpまたは「国税庁」を検索)の「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成することができ、作成した申告書は、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」で送信することもできますので、ぜひご利用ください。

申告書の作成・提出について不明な点がありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411

※自動音声案内

税の申告に必要な書類の準備はお済みですか？

令和元年分の税の申告が2月から始まっています。申告時間を短縮できるように領収書などをまとめ集計するなど、早めの準備と確認をお願いします。必要書類が整っていない場合、当日に受付できないことや長時間お待たせすることになります。

■営業所得、農業所得、不動産所得等を申告する方

必要書類

必ず事前に作成した収支内訳書や収入金額と必要経費をまとめた帳簿等をお持ちください。

準備の仕方

- ①売り上げなどの収入金額、仕入れや必要経費について帳簿やノート等に記載しましょう。
- ②必要経費は科目ごとに分類し、科目ごとの金額を合計して記載しましょう。

注意事項

- ・収支内容をまとめていない方は、計算していただいてから申告受付となります。
- ・領収書やレシートは、ご自宅で保存してください。

■医療費控除を申告する方

必要書類

平成30年度の申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」、「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりました。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください。

※医療費控除とセルフメディケーション税制は併用できません。

準備の仕方

- ①領収書を個人ごとに分けましょう。
- ②個人ごとに分けた領収書を病院や薬局ごとに分けましょう。
- ③「①、②」で分けた領収書ごとに1年間の支払った医療費を集計しましょう。

注意事項

- ・領収書を集計していない方は、計算していただいてから申告受付となります。
- ・対象月は、申告する前年の1月から12月に支払った医療費です。
- ・集計した領収書は5年間保存してください。
- ・補填された医療費があれば、その金額が分かるものをお持ちください。

■その他注意事項

- ・収入がない場合も申告は必要です。収入がない旨の申告をしてください(扶養対象親族は除く)。
- ・年度途中で退職された方や年末調整されていない方は申告が必要です。
- ・申告がない場合、所得証明書の発行や課税上不利益な取り扱いを受ける場合があります。

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線154・155)

確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です

確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です。

また、マイナンバーを記載した確定申告書を税務署へ提出する際には、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

本人確認を行うときに使用する書類の例

- ・マイナンバーカード
- ・通知カード及び運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411 ※自動音声案内

ご存知ですか？軽自動車の手続き

原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車を取得・譲渡したとき、または住所が変わったときは15日以内に、廃車したときは30日以内に申告(手続き)が必要です。軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税される税金です。4月2日以降に廃車等の手続きをした場合でも、月割りによる減額はなく、その年度の税額を全額納めていただくことになります。廃車の手続きが完了するまでは軽自動車税(種別割)が課税され続けますので、名義変更や廃車手続きは4月1日までに行ってください。また、所有者が死亡した場合も名義変更等の手続きをお願いします。原動機付自転車・小型特殊自動車用の申告書は市役所に備え付けておりますが、市のホームページからもダウンロードできます。

原動機付自転車(125cc以下)及び小型特殊自動車の新規、変更、廃車に関する手続きについて

区分	必要なもの	申告先
販売店から購入したとき	印鑑、車名・車台番号・排気量等がわかるもの、販売証明書等	税務課 課税係 ⑭番窓口
市内へ転入したとき	印鑑、車名・車台番号・排気量等がわかるもの、標識(ナンバープレート)または廃車証明書	
譲り受けたとき	印鑑、標識(変更する場合)、標識交付証明書(前所有者)、譲渡証明書(前所有者)	
廃棄・転出・市外の人に譲り渡したとき	印鑑、標識、標識交付証明書	
標識を紛失したとき	印鑑、標識交付証明書、紛失顛末書、弁償金200円	
盗難にあったとき	印鑑、標識交付証明書、盗難届出の受理番号または盗難届出証明書	

- ・軽自動車(4輪・3輪・250cc以下の2輪)に関すること

全国軽自動車協会連合会鹿児島事務所 鹿児島市谷山港2丁目4-42 TEL099-261-4011

- ・二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)

国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局 鹿児島市谷山港2丁目4-1 TEL050-5540-2089

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線154・155)

令和元年分確定申告の期限内納付と振替期日について

令和元年分確定申告の納付期限は以下のとおりですので、期限内の納付をお願いします。また、申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、ぜひご利用ください。

	令和元年分確定申告の納付期限	振替期日
申告所得税及び復興特別所得税	3月16日(月)	4月21日(火)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	3月31日(火)	4月23日(木)

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411 ※自動音声案内

市役所の窓口業務の受付時間を延長します

転入・転出が集中する3月末から4月初めにかけて、転入・転出に関する窓口の受付時間を延長します。手続きによっては、再度のご来庁をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。ご不明な点がありましたら、担当課へお問い合わせください。

延長する日 3月30日(月)、31日(火)、4月1日(水)、2日(木)

延長時間 午後5時15分～6時30分

取扱手続き 転入・転出及びそれに付随する手続き

担当課	取扱手続き
市民生活課	住民異動届(転入・転出)、印鑑登録、証明発行(住民票・戸籍・印鑑証明)、戸籍届(受領のみ)、マイナンバー関係、国民健康保険被保険者証の交付(転入に伴うもの)
健康課	国民健康保険の限度額認定証の交付(転入に伴うもの)、後期高齢者医療保険の被保険者証及び限度額認定証の交付(転入に伴うもの)
税務課	国民健康保険税の申告(転入に伴うもの)、証明発行(各種税証明)
福祉課	児童(扶養)手当の住所変更・申請、子ども医療費などの各医療費助成の受給資格者登録・申請、病児保育の利用登録、保育所等の入退所手続き、身体障害者・療育・精神保健福祉の各手帳の住所変更、精神通院受給者証や特別障害者手当等の住所変更、障害福祉・児童通所サービスの利用手続き、介護保険受給者資格証明書の発行や住所地特例適用届の受付、介護保険証の発行や要介護(支援)認定申請(以上の手続きで転入・転出に伴うもの)

問合せ 市民生活課市民係 TEL72-1111(内線143・149)

マイナンバーカードの申請受付等について

令和3年3月から、マイナンバーカードの保険証としての利用が始まります。また、令和2年9月から、マイナンバーカードを所持していることを条件とした、キャッシュレス決済サービス利用に対するプレミアムポイント(上限5千円)が付与されることになっています。今後、マイナンバーカードの利活用が進み、さまざまなサービスが受けられるよう計画されています。

■マイナンバーカードの申請受付・交付のための窓口時間延長について

お仕事などで平日の昼間に市役所に行くことができない方が、マイナンバーカードの申請や受取りができるよう、次の日程で、窓口の時間延長を行います。この機会に、マイナンバーカードの申請・受取りをお願いします。

日時 2月20日、27日、3月5日、12日、19日、26日(2～3月の各週木曜日) 午後8時まで

※午後6時以降は、市役所正面玄関からのみの出入りとなります。マイナンバーカード関係の事務以外は、取り扱いません。

場所 市民生活課市民係16番窓口

問合せ 市民生活課市民係 TEL72-1111(内線143・149)

南浜館イベント情報
問合せ 文化課(南浜館) TEL72-9998

燃ゆる感動かごしま国体枕崎市ポスターコンクール作品展

2020年に本県で開催される、第75回国民体育大会のPR活動の一環として実施した「燃ゆる感動かごしま国体枕崎市ポスターコンクール」の作品展を開催します。市内小・中学校の児童・生徒が応募した作品を一堂に展示します。

期間 2月22日(土)～3月1日(日)

会場 南浜館第2展示場、第1展示場、市民ギャラリー／**観覧料** 無料

主催 燃ゆる感動かごしま国体枕崎市実行委員会

枕崎の歴史七不思議展～過去からの宝物～

枕崎市の歴史文化にふれてもらうために枕崎の文化財を写真やイメージ絵、また関係資料を用いて紹介・展示をします。会期中はミニ講演会やワークショップなどを開催します。

期間 2月28日(金)～3月1日(日)

会場 南浜館研修室／**観覧料** 無料

■講演会

日時 2月28日(金)、29日(土)、3月1日(日)
午後1時30分～2時30分

会場 南浜館第2展示場

講師 牛山好治氏(郷土史家)

■ワークショップ(小物入れの装飾絵付け)

日時 3月1日(日) 午後3時～4時30分

会場 南浜館創作室

講師 永江絹子氏(ヒンダローペン作家)

参加料 2,500円(材料費)／**定員** 40名

問合せ

・牛山好治氏 TEL090-6678-1700

・永江絹子氏 TEL090-8529-5776

主催 枕崎の歴史不思議研究会

県立加世田高等学校美術部展2019～Connect～

加世田高校の美術部による作品展を開催します。高校生の迫力ある作品をぜひご覧ください。

期間 3月3日(火)～15日(日)

会場 南浜館市民ギャラリー

観覧料 無料

主催 加世田高校美術部

キッズだより
問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

3月の行事(午前10時から)

3日(火) ひな祭り会見学

4日(水) ママちゃれんじデー 羊毛フェルト
(要予約8組まで)

6日(金) 骨盤体操(要予約5名まで)

10日(火) 園庭遊び後試食会(要予約10組まで)

11日(水) 読み聞かせ「Smile Mama Book」

12日(木) ママのための有酸素運動

17日(火) 送る会(要予約20組まで)

18日(水) ベビーマッサージ(要予約)

23日(月) 英語で遊ぼう

24日(火) 園庭遊び

26日(木) 音楽遊び

27日(金) 誕生会

※10日(火)、24日(火)の園庭遊びが雨の場合は、キッズルームで遊びます。

※要予約の活動は、人数に制限があるものもありますので早めに申込みください。

※活動の内容は変更する場合がありますので、予めご了承ください。



●兼題「に・に〜」(に、煮、似、丹、見、...)

久しかぶい 穎娃の友達に逢て じゃつどにー (アメリカボケ)
 似だよなこっ! ちえばチエ婆さんがり 世相断 (井上和尙)
 煮しめん味は 三つ星じゃ (シイラ)
 煮しめだつち (サキエ)

二階から 目葉ならぬ マスクくれろ
 二月ない ちよつちばつかい 寒がきた
 新が衣装ち 見せびらがされつ 苦笑い
 金棒が 目ががらんたつち 鬼は騒動
 黒ちよがん 盃に盛られた バレンタイン
 (下レミツちゃん)
 (さまぞ)
 (福ちゃん)
 (上戸)
 唱いちゃんサネ

謎掛け

「荷物」とかけて「私」ととく
 そのころは?
 ※ページの右下に答え

■来月の兼題
 「サン」(3、三、参、産、酸、傘、...)
 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
2日(月)	母子手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
8日(日)	◎生涯学習フェスティバル	市民会館 13:10~16:45	生涯学習課 72-0170
9日(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
14日(土)	ビデオ鑑賞	立神地区公民館 13:30~15:00 【対象】幼児、小・中学生、保護者	立神地区公民館 72-1693
	映画の集いとお菓子作り	桜山地区公民館 13:30~15:30 【対象】小・中学生、保護者	桜山地区公民館 72-2267
15日(日)	ツキイチクッキング教室	健康センター 10:00~12:30 【対象】概ね19~39歳の方	健康センター 72-7176
	お楽しみ映画会	片平山児童センター 10:00~12:00 【対象】小学生 ※予約不要	片平山児童センター 73-1333
16日(月)	母子手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
	◎食生活改善推進員による料理教室	健康センター 10:00~13:00	健康センター 72-7176
19日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:30	健康センター 72-7176
	◎男性料理教室	健康センター 10:00~13:00	健康センター 72-7176
20日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう	生涯学習課 72-0170
25日(水)	◎男性料理教室	城山センター 10:00~13:00	健康センター 72-7176

市政へのご意見・提言の窓口
 〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
 電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436
 E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp
 市ホームページ <http://www.city.makurazaki.lg.jp>

■ 謎かけの答え=たぶん持て(モテ)ません